

令和3年9月1日

保護者様

田原市立赤羽根小学校長

渡邊 宏光

## 緊急事態宣言の発令に伴う対応について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、8月27日から愛知県が緊急事態宣言の対象地域に加えられました。つきましては、今後の行事等、下記の通り対応しますので、よろしくお願いします。

### 記

- 1 夏休み作品展（9／2～9／6）について
  - ・保護者の参観は中止し、児童のみの参観とします。
- 2 第2回学校公開（9／21～9／24）について
  - ・中止とします。今後の感染状況により実施する場合は、改めて連絡します。
- 3 読み聞かせについて
  - ・緊急事態宣言ならびにまん延防止が解除されるまでは中止とします。
- 4 5年野外活動（9／15～9／17）について
  - ・中止とします。なお代替の活動について別に検討します。
- 5 部活動について
  - ・9月12日(日)までは、中止とします。
- 6 修学旅行（10／15～10／16）について
  - ・今のところ変更ありません。今後の感染状況により延期する場合があります。

※行事や教育活動の変更や対応については、その都度ご案内しますので、最新の情報をご確認ください。

### 体調管理と毎日の健康観察について

- ・毎日の検温と健康状態のチェックを確実に行ってください。
- ・体調不良の場合は無理に登校させないでください。
- ・児童に発熱等の風邪症状があり、すぐに治まった場合（例：夜に発熱し、翌朝解熱）でも、念のため1日程度、登校を控え受診してください。
- ・児童の同居家族等が濃厚接触者と特定された場合、検査で当該家族の陰性が判明するまでは登校させないでください。
- ・同居家族等に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校を控えてください。

※いずれの場合も学校にご相談ください。欠席扱いとせず出席停止として対応します。

（担当：赤羽根小学校 教頭 45-2023）